

現行	見直し案	見直し理由等
<p>はじめに</p> <p>位置づけ</p> <p>①「<u>高山市第七次総合計画</u>」を上位計画とし、「<u>高山市男女共同参画推進条例</u>」に基づいて策定。また、<u>関連する他の計画との整合性を図った</u></p> <p>②<u>第2次計画までの成果を踏まえた上で、残された課題と社会情勢の変化による新たな課題の解決をめざし、市民参画により策定</u></p> <p>③国の「<u>男女共同参画基本計画</u>」及び県の「<u>岐阜県男女共同参画計画</u>」との整合性に配慮</p> <p>④この計画（第4章）は、「<u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律</u>」第2条の3第3項に基づく基本計画とする</p> <p>期間</p> <p><u>平成22年度から平成26年度までの5年間</u></p> <p>第1章 計画策定の背景</p> <p>第2章 計画の基本的考え方</p> <p><u>1. めざす姿</u>  <u>&lt; 思いやりあふれ ともに輝くまち 飛騨高山 &gt;</u></p> <p><u>2. 基本的視点</u></p> <p>(1) 男女の人権の尊重</p> <p>(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、多様な生き方の選択ができる社会の実現</p> <p>(3) ドメスティック・バイオレンスをはじめ、あらゆる暴力の根絶</p> <p>(4) 市・市民・事業者・地域とのパートナーシップの確立</p> <p><u>3. 基本目標</u></p> <p>(1) ともに生きる：家族の絆を大切にし ともに思いやり助けあう家庭</p> <p>(2) ともに学ぶ：生涯を通じて 豊かな人間性を形成し 可能性を引き出す教育</p> <p>(3) ともに働く：働く喜びを感じ 仕事以外の生活の充実を実現でき 安心して働きつづけることができる職場</p> <p>(4) ともに創る：互いの個性を認めあい 活かしあい 支えあって創る地域</p> <p>(5) ともに進める：市・市民・事業者・地域が 連携・協働して進めるまちづくり</p> <p><u>4. 市・市民・事業者・地域の役割</u></p> <p><u>5. 重点施策</u></p> <p>・<u>重点施策1 家庭生活と仕事のバランスがとれる環境の整備</u></p> <p>・<u>重点施策2 地域づくりにおける男女共同参画の推進</u></p> <p>・<u>重点施策3 あらゆる暴力等の根絶</u></p>	<p>はじめに</p> <p>位置づけ</p> <p>①<u>男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき策定する「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画」</u></p> <p>②<u>高山市男女共同参画推進条例第8条に基づき策定する「男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画」</u></p> <p>③（変更なし）</p> <p>④<u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（子育て支援課所管事項）について、これを一体のものとして策定する計画</u></p> <p>期間</p> <p><u>平成27年度から平成31年度までの5年間</u></p> <p>第1章 計画策定の背景（最新の調査結果等にデータを更新）</p> <p>第2章 計画の基本的考え方</p> <p>（削除）</p> <p><u>1. 基本的視点</u> （変更なし）</p> <p><u>2. 基本目標</u> （変更なし）</p> <p><u>3. 市・市民・事業者・地域の役割</u> （変更なし）</p> <p>（削除）</p>	<p>・法的な位置づけを明確にするため</p> <p>・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」については、男女共同参画基本計画に盛り込むため</p> <p>・現行の計画期間が終了するため</p> <p>・上位計画である第八次総合計画において、目指す姿を明記するため</p> <p>・基本的視点と重複するため</p>

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等																														
<p>第3章 計画の内容</p> <p>1. 施策の体系</p> <p>2. 施策の内容</p> <p>基本目標1 ともに生きる 家族の絆を大切にし ともに思いやり助けあう家族</p> <p>【施策】個性や能力を尊重し協力しあう家庭      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎生涯を通じた人権教育や人生の各段階に応じた意識啓発を促進する</p> <p>・子どもの成長に応じた学習機会の充実、<u>人生の各段階に応じた講演会・講座などの開催</u></p> <p>&lt;&lt;市民の役割&gt;&gt;      ◎慣習やしきたりにこだわらず、互いに認めあい、尊重しあう      ◎一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考え、家庭や地域における役割を積極的に果たす      ・家庭における男女平等や男女共同参画を意識した子育て、講演会や講座などへの積極的参加、生涯設計の必要性の認識</p> <p>【施策】性別による固定的役割分担意識の解消      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う      ・広報紙、ホームページなどによる啓発、夫婦や親子で参加できる講座などの開催、</p>	<p>4. 指標の設定</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">現状</td> <td style="text-align: center;">目標</td> </tr> <tr> <td>(1) 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合</td> <td style="text-align: center;"><u>16.9%</u></td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> &lt;参考値&gt;</td> </tr> <tr> <td>①家庭において「男女平等である」と回答する市民の割合</td> <td style="text-align: center;"><u>32.7%</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②教育の場において「男女平等である」と回答する市民の割合</td> <td style="text-align: center;"><u>58.0%</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③職場において「男女平等である」と回答する市民の割合</td> <td style="text-align: center;"><u>31.4%</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④地域において「男女平等である」と回答する市民の割合</td> <td style="text-align: center;"><u>25.7%</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>(2) 女性のいない審議会等の数</td> <td style="text-align: center;"><u>3</u></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>(3) 審議会等における女性委員参画率</td> <td style="text-align: center;"><u>30.9%</u></td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> </table> <p>第3章 計画の内容</p> <p>1. 施策の体系（資料12ページに記載） 重点施策を削除</p> <p>2. 施策の内容</p> <p>基本目標1 （変更なし）</p> <p>【施策】個性や能力を尊重し<u>相互理解のもと協力しあう家庭づくり</u>      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ◎<u>家庭内における相互理解を促進する</u></p> <p>・子どもの成長に応じた学習機会の充実、<u>世代や理解度に応じた講演会・講座などの開催</u></p> <p>&lt;&lt;市民の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ◎（変更なし）</p> <p>・（変更なし）</p> <p>【施策】（変更なし）      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ・（変更なし）</p>		現状	目標	(1) 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>16.9%</u>	50%	 <参考値>			①家庭において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>32.7%</u>		②教育の場において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>58.0%</u>		③職場において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>31.4%</u>		④地域において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>25.7%</u>		 			(2) 女性のいない審議会等の数	<u>3</u>	0	(3) 審議会等における女性委員参画率	<u>30.9%</u>	40%	<p>・指標は基本目標の全体的な達成度合の指標であることから掲載位置を適切な箇所に変更するため（現行の第3章「計画の内容」の3から移行）</p> <p>・現状を（1）は平成24年度市民意識調査結果、（2）、（3）は平成25年度現在の数値に更新</p> <p>・第3次計画における目標は未達成であり、引き続き同数値を目標として設定するため</p> <p>・指標（1）の分析のため、家庭、教育、職場、地域の分野ごとの男女平等感を参考値とする。①、③、④は平成24年度市民意識調査結果、②は平成24年度高校生意識調査結果による</p> <p>・基本的視点と重複するため</p> <p>・平成24年度市民意識調査よりコミュニケーション不足の解消が求められているため</p> <p>・平成24年度市民意識調査よりコミュニケーション不足の解消が求められているため</p> <p>・男女共同参画推進懇話会における指摘事項である「知る」「考える」「行動する」という段階を踏まえた事業実施とするため</p>
	現状	目標																														
(1) 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>16.9%</u>	50%																														
 <参考値>																																
①家庭において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>32.7%</u>																															
②教育の場において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>58.0%</u>																															
③職場において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>31.4%</u>																															
④地域において「男女平等である」と回答する市民の割合	<u>25.7%</u>																															
(2) 女性のいない審議会等の数	<u>3</u>	0																														
(3) 審議会等における女性委員参画率	<u>30.9%</u>	40%																														

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等
<p>ワーク・ライフ・バランスの見直しによる仕事と家事・育児・介護などの両立、家庭内における役割分担の先進事例の紹介</p> <p>《市民の役割》  ◎一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考え、家庭や地域における役割を積極的に果たす  ・家庭内における思いやりの心をもった助けあいや、役割分担についての問題意識の保持、講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚</p> <p>《事業者の役割》  ◎育児・介護休業などの制度を利用しやすい職場をつくる  ・休暇取得や短時間勤務制度が利用しやすい職場環境づくり</p> <p>【施策】ワーク・ライフ・バランスを実現する意識と環境づくり</p> <p>《市の役割》  ◎男女共同参画に関する市民意識や職場の実態調査を行う  ◎多様な働き方に対応した子育て支援や介護支援などの公的基盤の整備・充実をはかる  ・広報紙・ホームページなどにおける啓発、<u>各家庭への啓発資料の配布</u>、講演会・講座などの開催等</p> <p>《市民の役割》  ◎<u>さまざまなサービスやその働き方について関心をもつ</u></p> <p>・さまざまな情報から知識を得る努力、講演会や講座などへの積極的参加や、<u>近所や町内会での理解の促進</u></p> <p>《事業者の役割》  ◎労働者の人権に配慮し、結婚・出産・育児・介護などのライフ・イベントに関わりなく個性や能力を活かせる職場をつくる  ◎事業者と働く者が協調して生産性の向上に努めつつ、多様な働き方を認めあえる職場をつくる  ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた<u>積極的取り組み及び、法制度についての認識と遵守</u></p> <p>【施策】DV等、あらゆる暴力の根絶</p> <p>《市の役割》  ◎DVやあらゆる暴力・差別等の根絶に向けた啓発、実態調査、相談体制整備、保護事業、自立支援を実施する  ・学校教育や社会教育などの場における啓発、DVやDV防止法、相談窓口に関する情報提供、被害者や加害者の実態把握と防止策の検討、相談機能の充実、相談に携わる職員の資質の向上、無料法律相談などの開催、関係機関との連携による被害者の一時保護、新生活への準備ができる環境の整備、関係機関と連携した被害者の保護・支援</p> <p>《市民の役割》  ◎DVやあらゆる暴力をしない・させない社会風土を形成する</p>	<p>《市民の役割》  ◎（変更なし）</p> <p>・（変更なし）</p> <p>《事業者の役割》  ◎（変更なし）  ・（変更なし）</p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》  ◎（変更なし）  ◎<u>多様な働き方に対応した子育てや介護ができる環境の整備</u></p> <p>・広報紙・ホームページなどにおける啓発、<u>世代や理解度に応じた啓発資料の配布</u>、講演会・講座などの開催、<u>ワーク・ライフ・バランスに関する講師の事業所への派遣</u></p> <p>《市民の役割》  ◎<u>ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深める</u></p> <p>・講演会や講座などへの積極的な参加による<u>意識の高揚や、学んだ成果の社会への還元</u></p> <p>《事業者の役割》  ◎（変更なし）  ◎（変更なし）</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた<u>研修などの実施及び法制度についての認識の保持及び遵守</u></p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》  ◎（変更なし）</p> <p>・（変更なし）</p> <p>《市民の役割》  ◎（変更なし）</p>	<p>・ハード整備を連想させる表現であるため</p> <p>・「知る」「考える」「行動する」という段階を踏まえるとともに、講師派遣制度について明記するため</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスについての理解の促進を図るため</p> <p>・これまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</p> <p>・講師派遣制度の活用を促進するため</p>

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等
<p>・講演会や講座などへの積極的な参加、家庭におけるDVについて考える機会の創出、支援機関への相談など被害者・加害者への積極的関与、被害者の自立支援、関係機関などとの連携強化や被害の拡大防止</p> <p>基本目標2 ともに学ぶ 生涯を通じて 豊かな人間性を形成し 可能性を引き出す教育</p> <p>【施策】人権を尊重し、豊かな人間性を育む教育      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎生涯を通じた人権教育や人生の各段階に応じた意識啓発の促進      ・人権や男女共同参画に関する教育の充実、各種講座・講演会などへの託児サービスの設置の<u>推奨</u></p> <p>&lt;&lt;市民の役割&gt;&gt;      ◎慣習やしきたりにこだわらず、互いに認めあい、尊重しあう      ・講演会や講座などへの積極的参加や、講座や研修等への積極的参加による住みやすい<u>地域づくりの推進</u></p> <p>&lt;&lt;地域の役割&gt;&gt;      ◎あらゆる活動に性別・年代に関わりなく多様な人材が参画できる地域をつくる      ・地域づくりのための<u>講座や研修への積極的参加及び後継者育成</u></p> <p>【施策】ワーク・ライフ・バランスに関する教育や研修      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う      ◎性別に関わりなく職業能力向上の見通しをもてる生涯設計への支援や情報提供を行う      ◎一人ひとりの勤労観、職業観を育成する教育を行う      ・<u>学校教育、家庭教育における勤労観・職業観の育成及び、人生の節目における講座などによる生涯設計の支援、学習会などの開催によるワーク・ライフ・バランスへの理解の促進</u></p> <p>&lt;&lt;市民の役割&gt;&gt;      ◎一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考え、家庭や地域における役割を積極的に果たす      ◎<u>さまざまなサービスやその働き方について関心をもつ</u></p> <p>・男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスについての講演会や講座などへの積極的参加やワーク・ライフ・バランスに関する情報収集、市民同士が経験や知恵を伝授しあい学びあえる講座などへの積極的参加</p> <p>&lt;&lt;事業者の役割&gt;&gt;      ◎労働者の人権に配慮し、性別や結婚・出産・育児などのライフ・イベントに関わりなく個性や能力を活かせる職場をつくる      ◎事業者と働く者が協調して生産性の向上に努めつつ、多様な働き方を認めあえる</p>	<p>・（変更なし）</p> <p>基本目標2 （変更なし）</p> <p>【施策】（変更なし）      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ・<u>世代や理解度に応じた講演会・講座などの開催、人権や男女共同参画に関する教育の充実、各種講座・講演会などへの託児サービスの設置の推進</u></p> <p>&lt;&lt;市民の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ・講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚、<u>学んだ成果の社会への還元</u></p> <p>&lt;&lt;地域の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ・地域づくりのための<u>研修の実施などによる地域活動の担い手の育成</u></p> <p>【施策】（変更なし）      &lt;&lt;市の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ◎（変更なし）      ◎（変更なし）      ・<u>世代や理解度に応じた講演会・講座などの開催、広報紙、ホームページなどによる啓発、ワーク・ライフ・バランスに関する講師の事業所への派遣</u></p> <p>&lt;&lt;市民の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      （削除）      ・講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚、<u>学んだ成果の社会への還元</u></p> <p>&lt;&lt;事業者の役割&gt;&gt;      ◎（変更なし）      ◎（変更なし）</p>	<p>・「知る」「考える」「行動する」という段階を踏まえた事業実施とするため</p> <p>・これまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</p> <p>・協働のまちづくりにおける「人づくり」を推進するため</p> <p>・「知る」「考える」「行動する」という段階を踏まえるとともに、講師派遣制度について明記するため</p> <p>・上記表現に包含されるため</p> <p>・これまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</p>

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等
<p>職場をつくる</p> <p>・事業者個々によるワーク・ライフ・バランス実現の意義や方策についての情報収集、講演会や講座などへの積極的参加</p> <p>【施策】命を尊び、暴力や差別を根絶する教育</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎あらゆる暴力の根絶に向けた啓発、実態調査、相談体制整備、保護事業、自立支援の実施</p> <p>・発達段階に応じた正しい性教育、道徳・人権教育に食育や環境問題などを盛り込んだ総合的な教育の実施、年代に応じた学習機会の提供</p> <p>《市民の役割》</p> <p>◎あらゆる暴力をしない・させない社会風土の形成</p> <p>・講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚</p> <p>【施策】情報を読み解く教育の推進</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎生涯を通じた人権教育や人生の各段階に応じた意識啓発の促進</p> <p>・情報を正しく読み解き利用する能力の重要性についての意識啓発や学習機会の提供</p> <p>《市民の役割》</p> <p>◎さまざまなサービスやその働き方について関心をもつ</p> <p>・講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚</p> <p>基本目標3 ともに働く 仕事以外の生活の充実を実現でき 安心して働きつづけることができる職場</p> <p>【施策】性別による差別や格差のない職場づくり</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎あらゆる暴力の根絶に向けた啓発、実態調査、相談体制整備、保護事業、自立支援の実施</p> <p>・事業者や勤労者に対する性別による差別や格差の防止に関する意識啓発、事業者に対する各種法制度や雇用管理上の配慮に関する情報提供</p> <p>《市民の役割》</p> <p>◎あらゆる暴力をしない・させない社会風土を形成する</p> <p>・職場における差別や格差に対する関心と理解の促進、積極的相談</p> <p>《事業者の役割》</p> <p>◎セクシャル・ハラスメントや性別による差別のない職場をつくる</p> <p>・性による差別のない職場環境づくりや、各種法制度や雇用管理上の配慮に関する情報収集、諸機関への相談などへの積極的取り組みの推進</p>	<p>・休暇取得や短時間勤務制度が利用しやすい職場環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた研修などの実施</p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>・（変更なし）</p> <p>《市民の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>・講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚、<u>学んだ成果の社会への還元</u></p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>・情報を正しく読み解き利用する能力の重要性についての意識啓発や学習機会の提供、<u>男女共同参画に配慮した情報の発信</u></p> <p>《市民の役割》</p> <p>◎<u>情報を読み解く力を身につける</u></p> <p>・講演会や講座などへの積極的参加による知識の習得、<u>学んだ成果の社会への還元</u></p> <p>基本目標3 （変更なし）</p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>・（変更なし）</p> <p>《市民の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>・（変更なし）</p> <p>《事業者の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>・研修などによる職場における差別や格差の防止に対する意識の高揚及び理解の促進、各種法制度や雇用管理上の配慮に関する積極的な情報収集</p>	<p>・講師派遣制度の活用促進のため</p> <p>・これまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</p> <p>・市の情報発信において以前より配慮している視点を反映させるため</p> <p>・メディアリテラシー（情報を読み解く力）について促進するため</p> <p>・これまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</p> <p>・講師派遣制度の活用促進のため</p>

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等
<p>【施策】多様な働き方を認め、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくり</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う。</li> <li>◎男女雇用機会均等法など、あらゆる人が働きやすい職場づくりのための法制度を周知する。</li> <li>◎ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進企業等に対する優遇制度を紹介する。</li> <li>・事業者に対する意識啓発、先進的な取組事例や国・県の優遇制度などを紹介する啓発資料の提供、<u>講演会・講座などの開催</u></li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎慣習やしきたりにこだわらず、互いに認めあい、尊重しあう</li> <li>◎さまざまなサービスやその働き方について<u>関心をもつ</u></li> <li>・講演会や講座等への積極的参加による意識の高揚、一人ひとりが尊重しあい、活躍できる、働きやすい職場づくり</li> </ul> <p>《事業者の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎労働者の人権に配慮し、性別や結婚・出産・育児・介護などのライフ・イベントに関わりなく個性や能力を活かせる職場をつくる</li> <li>◎事業者と働く者が協調して生産性の向上に努めつつ、多様な働き方を認めあえる職場をつくる</li> <li>・<u>事業者個々によるワーク・ライフ・バランス実現の意義や方策についての情報収集や、講演会や講座などへの積極的参加、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた積極的取組みの実践、法制度についての認識の保持と法令順守</u></li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎<u>安全で安心なまちづくりのため、性別に関わりなく防犯・防災活動に参画する地域をつくる</u></li> <li>・<u>地域活動の活性化や市民活動の場の創設</u></li> </ul> <p>【施策】誰もが職業能力向上の見通しを持ち、実現をはかれる職場づくり</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎性別に関わりなく職業能力向上の見通しをもてる生涯設計への支援や情報提供を行う</li> <li>◎男女共同参画に関する市民意識や職場の実態調査を行う</li> <li>・生涯設計の必要性の啓発、個性や能力に応じた人材育成や人材登用への配慮に関する啓発、妊娠・育児・介護などによる休暇取得や短時間勤務制度が利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の促進</li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考え、家庭や地域における役割を積極的に果たす</li> <li>・生涯設計の必要性を認識し、知識と理解を深めるための情報の取得や、講演会・講座への積極的参加</li> </ul> <p>《事業者の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎性別に関わりなく、将来的な管理職登用などを見据えた人材育成を図る</li> </ul>	<p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎（変更なし）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対する意識啓発、先進的な取組事例や国・県の優遇制度などを紹介する啓発資料の提供、<u>世代や理解度に応じた講演会・講座などの開催、ワーク・ライフ・バランスに関する講師の事業所への派遣</u></li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎<u>ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深める</u></li> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>《事業者の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎（変更なし）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた研修などの実施、講演会や講座などへの積極的参加、法制度についての認識の保持と法令順守</u></li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎<u>あらゆる活動に性別・年代に関わりなく多様な人材が参画できる地域をつくる</u></li> <li>・<u>地域づくりのための研修の実施などによる地域活動の担い手の育成</u></li> </ul> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎（変更なし）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>◎（変更なし）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>《事業者の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知る」「考える」「行動する」という段階を踏まえた事業実施を踏まえた表現に変更するとともに、講師派遣制度について明記するため</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスについての理解の促進を図るため</li> <li>・講師派遣制度の活用促進のため</li> <li>・協働のまちづくりの視点を取り入れ、地域活動の場や市民活動の場づくりを推進するため</li> <li>・協働のまちづくりにおける「人づくり」を推進するため</li> </ul>

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等
<p>◎育児・介護休業などの制度を利用しやすい職場をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者個々の個性や能力に応じた人材育成や人材登用への配慮、休暇取得や短時間勤務制度が利用しやすい職場環境づくりの推進、一般事業主行動計画の策定及び実施への努力</li> </ul> <p>基本目標4 ともに創る 互いの個性を認めあい 活かしあい 支えあって創る地域</p> <p>【施策】多様な人材が参画できる地域づくり</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や各種団体などにおける役員選出方法の見直しや新たな人材活用の促進、地域で活躍できるリーダーの育成に向けた講座や研修の開催</li> </ul> </li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎慣習やしきたりにこだわらず、互いに認めあい、尊重しあう <ul style="list-style-type: none"> <li>・性別や年代に関わらない<u>地域活動の役員選出や活動への積極的参加</u></li> </ul> </li> </ul> <p>《事業者の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎あらゆる活動に性別・年代に関わりなく多様な人材が参画できる地域をつくる <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や各種団体における役員選出方法の見直しや新しい人材の活用、<u>地域づくりのための講座や研修への積極的参加による後継者育成</u></li> </ul> </li> </ul> <p>【施策】自覚と責任に根差した多様性や自由が保障される地域づくり</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代や理解度に応じた講座や講演会などの開催、<u>地域の課題を地域住民が自ら解決する仕組みづくりの推進、モデルとなるような事例の研究、普及促進</u></li> </ul> </li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考え、家庭や地域における役割を積極的に果たす <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚、ワーク・ライフ・バランスについての見直しや、近所や町内会での理解の促進</li> </ul> </li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎あらゆる活動に性別・年代に関わりなく多様な人材が参画できる地域をつくる <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や各種団体における役員選出方法の見直しや新しい人材の活用、地域づくりのための講座や研修への積極的参加による後継者育成</li> </ul> </li> </ul> <p>【施策】活力に満ち、誰もが安心して暮らせる地域づくり</p> <p>《市の役割》</p>	<p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>基本目標4 （変更なし）</p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>・性別や年代に関わらない<u>能力や個性を活かした地域活動などへの積極的な参加、学んだ成果の社会への還元</u></li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>・町内会や各種団体における役員選出方法の見直しや新しい人材の活用、<u>地域づくりのための研修の実施などによる地域活動の担い手の育成</u></li> </ul> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>・世代や理解度に応じた講座や講演会などの開催、<u>様々な課題を地域住民の知恵と力で解決できる協働のまちづくりの仕組みの導入</u></li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>・講演会や講座などへの積極的な参加による意識の高揚、ワーク・ライフ・バランスについての見直しや、近所や町内会での理解の促進、<u>能力や個性を活かした地域活動などへの積極的な参加、学んだ成果の社会への還元</u></li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎（変更なし）</li> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材がまちづくりに参画する、協働のまちづくりの考え方及びこれまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</li> <li>・事業者の役割ではなく地域の役割であるため</li> <li>・協働のまちづくりにおける「人づくり」を推進するため</li> <li>・協働のまちづくりの考え方を取り入れるため</li> <li>・多様な人材がまちづくりに参画する、協働のまちづくりの考え方、及びこれまでの「自発的な学習活動を推進」する施策から「学んだ成果を社会に生かす」という視点を重視するため</li> </ul>

現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等
<p>◎多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う</p> <p>◎あらゆる暴力の根絶に向けた啓発、実態調査、相談体制整備、保護事業、自立支援を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の視点を活かした防災計画の策定、個人の能力や特性に応じて参加できる防犯・防災活動の実施、地域活動の活性化や市民活動の場づくりの推奨</li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <p>◎あらゆる暴力をしない・させない社会風土を形成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の能力や特性にあった防犯・防災活動への積極的参加、講演会や講座などへの積極的参加による意識の高揚、地域活動への積極的参加や、地域の被害者・加害者に対する支援機関への相談などによる積極的関与、被害者に対する積極的自立支援、関係機関や相談員等との連携強化</li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <p>◎安全で安心なまちづくりのため、性別に関わりなく防犯・防災活動に参画する地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の能力や特性にあわせて参加できる防犯・防災活動の実施、地域社会における存在意義を実感でき、仕事以外の生活の充実につなげることができる地域活動の活性化や市民活動の場の創出</li> </ul> <p>基本目標5 ともに進める 市・市民・事業者・地域が連携・協働して進めるまちづくり</p> <p>【施策】市民・市民活動団体などとの連携の促進</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎市民や市民活動団体などと連携した施策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関連する事業などへの支援</li> </ul> <p>【施策】政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎市組織内部や各種審議会などの女性登用率の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市組織における女性管理職の登用に向けた幅広い人材育成、審議会委員への積極的な女性の登用</li> </ul> <p>【施策】計画の点検・評価・公表</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎事業の目的や施策の方向性を明確化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート調査などの計画的・集中的な取組みの推進、男女共同参画推進懇話会における評価及び結果の公表</li> </ul> <p>【施策】市職員の意識と庁内推進体制の活性化</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎人権やワーク・ライフ・バランスに関する市職員の意識向上をはかる</p> <p>◎庁内ワーキンググループの活動活性化をはかる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修所との連携による市職員の研修実施、市職員有志からなる専門部会による年度ごとの重点施策に沿った研究活動の活性化</li> </ul>	<p>◎（変更なし）</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>《市民の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>《地域の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>基本目標5 （変更なし）</p> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>【施策】計画の推進・評価・公表</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更なし）</li> </ul> <p>【施策】（変更なし）</p> <p>《市の役割》</p> <p>◎（変更なし）</p> <p>◎（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部会における研修などによる市職員の男女共同参画意識の高揚、すべての行政活動における男女共同参画の視点の反映</li> </ul>	<p>・市の役割に記載されている語句との整合を図るため</p> <p>・すべての事業について男女共同参画という視点から取り組む必要があるため</p>



現行	見直し案（第4次高山市男女共同参画基本計画）	見直し理由等												
<p>3. 指標の設定</p> <table border="1" data-bbox="178 262 1068 430"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①女性のいない審議会等の数</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②審議会等における女性委員参画率</td> <td>30.7%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>③社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合</td> <td>17.6%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標	①女性のいない審議会等の数	4	0	②審議会等における女性委員参画率	30.7%	40%	③社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合	17.6%	50%	(移行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標は基本目標の全体的な達成度合の指標であることから掲載位置を適切な箇所に変更するため（第2章「計画の基本的考え方」の4へ移行）</li> </ul>
	現状	目標												
①女性のいない審議会等の数	4	0												
②審議会等における女性委員参画率	30.7%	40%												
③社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合	17.6%	50%												
第4章 高山市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」については、男女共同参画基本計画に盛り込むため</li> </ul>												